

会 議 録

1. 会議名	訴えの提起について
2. 開催日	令和7年10月31日（木）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、阪上企画政策部長、的場企画財政部副部長 担当部：岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長、 臼杵文化・観光・スポーツ課文化・スポーツ政策担当課長、 奥村文化・観光・スポーツ課主査

4. 会議の目的
みつなかホールで発生した水損事故に関する訴えの提起について議会へ説明するため、 提出資料の内容を協議
5. 補足説明（現状、課題など）
令和5年10月11日（水）午前10時頃、川西市みつなかホールの2階メインホールステージ上部に て、市が発注した「舞台機構修繕工事」の下見として、受注業者3名がステージ上部に 立入り、ステージ上部下手側に設置している自動火災感知器が感知し、スプリンクラーが作動す る事故が発生した。ホール及び1F文化サロン床下まで浸水し、全館休館に陥る被害を 被った。この事故により発生した損害について訴訟を提起する。
6. 担当部の方向性
地方自治法96条1項12号に規定の通り、みつなかホールで発生した水損事故に関する訴訟を提起 するにあたり議会の議決を求める。
7. 結論
会議での意見を踏まえて内容を修正し、資料に基づいて市議会へ説明する。